

# 大和市選挙管理委員会 会議録

令和3年9月1日（水）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	常	盤	幹	雄
次長	濃	沼	昌	弘
係長	渡	部	幸	司
主事	田	中	佑	樹
主事	山	梨	貴	也
再任用職	白	井	博	

3. 議事日程

報告第 9 号	登録の移替えをしたことについて
議案第 29 号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第 30 号	選挙人名簿の登録について
議案第 31 号	50分の1の数について
議案第 32 号	3分の1の数について
議案第 33 号	6分の1の数について
議案第 34 号	裁判員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第 35 号	検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第 36 号	住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について
議案第 37 号	大和市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程について
議案第 38 号	大和市選挙公報の発行に関する規程の一部を改正する規程について
議案第 39 号	大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について
議案第 40 号	ポスター掲示場の設置様式を定めることについて
議案第 41 号	ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて
議案第 42 号	ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて
議案第 43 号	ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が15件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和3年9月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

いよいよ衆議院議員総選挙が近づいてきました。無事に乗り切りましょう。

まず初めに、日程第1、報告第9号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

委員長

事務局、説明をお願いします。

係 長

登録の移替えをしたことについて説明。  
「特に特殊なものはありません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 質疑無し —

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第 29 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

選挙人名簿から抹消することについて、抹消原因及び数を説明。

事務局の説明が終わりました。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 29 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 29 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第 30 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

選挙人名簿の登録者数等を説明。

「大和市はわずかではあるものの、登録者数が増加しています。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 30 号、「選挙人名簿の登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 30 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第4、議案第 31 号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 32 号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 33 号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 50分の1の数は条例の改廃、制定等の直接請求、3分の1の数は議会の解散請求、6分の1の数は合併協議会設置に係る住民投票を請求するために必要な数であることを説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 31 号から議案第 33 号までの3件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委

員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 31 号、議案第 32 号及び議案第 33 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第7、議案第 34 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第34号を朗読し、裁判員制度及び裁判員候補者予定者名簿について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

質疑を終結します。

係 長 これより議案第 34 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 34 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 35 号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第35号を朗読し、検察審査会及び検察審査員候補者予定者名簿について説明する。

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 35 号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決しま



す。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 35 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第 36 号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第36号を朗読し、住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 36 号、「住民投票資格者名

簿登録者の書面等の閲覧場所について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 36 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第 10、議案第 37 号、「大和市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第 37 号を朗読し、大和市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

石井委員 改正にあたって、議会に諮る必要があるのか。

次長 議会に諮る必要はございません。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 37 号、「大和市公職選挙法令執行規程の一部を改正する規程について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

挙手全員であります。

委員長

よって、議案第 37 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 11、議案第 38 号、「大和市選挙公報の発行に関する規定の一部を改正する規定について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第 38 号を朗読し、大和市選挙公報の発行に関する規定の一部を改正する規定について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 38 号、「大和市選挙公報の発行に関する規定の一部を改正する規定について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 38 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 12、議案第 39 号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規定について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 39 号を朗読し、大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規定について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

なし。

全委員

これより質疑に入ります。

委員長

本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。—

質疑を終結します。

委員長

これより議案第 39 号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規定について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。—

挙手全員であります。

委員長

よって、議案第 39 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 13、議案第 40 号、「ポスター掲示場の設置様式を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第 40 号を朗読し、ポスター掲示場の設置様式を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 40 号、「ポスター掲示場の設置様式を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 40 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 14、議案第 41 号、「ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 41 号を朗読し、ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて説明する。

事務局の説明が終わりました。

委員長

本件について、何かございますか。

なし。

全委員

これより質疑に入ります。

委員長

本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

質疑を終結します。

委員長

これより議案第 41 号、「ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

挙手全員であります。

委員長

よって、議案第 41 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 15、議案第 42 号、「ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

委員長

議案第 42 号を朗読し、ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 42 号、「ポスター掲示場の  
掲示区画の数を定めることについて」を採決しま  
す。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委  
員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 42 号は原案のとおり決定し  
ました。

次に、日程第 16、議案第 43 号、「ポスター  
掲示場を設置する場所を定めることについて」を  
議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 43 号を朗読し、ポスター掲示場を設置  
する場所を定めることについて説明する。



委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 43 号、「ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 43 号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

次回開催日程について説明。

田中主事

次回も出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。

次 長

投票所及び開票所における、新型コロナウイルス感染症対策について、本市の対策をまとめましたので、ご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について説明する。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和3年9月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時43分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和3年 月 日 ( )

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員